

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2019年 5 月23日
【会社名】	株式会社メディカルー光
【英訳名】	Medical Ikkou Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 南野 利久
【本店の所在の場所】	三重県津市西丸之内36番25号
【電話番号】	059-226-1193 (代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務取締役管理本部長 櫻井 利治
【最寄りの連絡場所】	三重県津市西丸之内36番25号
【電話番号】	059-226-1193 (代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務取締役管理本部長 櫻井 利治
【縦覧に供する場所】	株式会社メディカルー光東京支店 (東京都港区六本木一丁目 4 番 5 号アークヒルズサウスタワー 3 階)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2019年5月22日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年5月22日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 当社と株式会社メディカルー光分割準備会社との吸収分割契約承認の件

持株会社体制移行のため、2019年9月1日を効力発生日として当社の調剤薬局事業および医薬品卸事業を、100%子会社である株式会社メディカルー光分割準備会社へ承継させる吸収分割契約の内容を承認することとする。

第2号議案 定款一部変更の件

持株会社体制移行に伴い、第1号議案に係る吸収分割の効力が発生することを条件として、その効力発生日に、当社の商号および事業目的等の一部変更を行うこととする。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、南野利久、櫻井利治、酒向良弘、服部清、小島克己、滝口広子、滝澤多佳子、安達佳之、高津善之を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	15,685	—	—	(注)1	可決 96.59
第2号議案	15,685	—	—	(注)1	可決 96.59
第3号議案				(注)2	
南野 利久	15,685	—	—		可決 96.59
櫻井 利治	15,685	—	—		可決 96.59
酒向 良弘	15,685	—	—		可決 96.59
服部 清	15,685	—	—		可決 96.59
小島 克己	15,685	—	—		可決 96.59
滝口 広子	15,685	—	—		可決 96.59
滝澤 多佳子	15,685	—	—		可決 96.59
安達 佳之	15,685	—	—		可決 96.59
高津 善之	15,685	—	—		可決 96.59

(注) 1 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数の合計により可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。